



創業サポート

新たな「挑戦」を支援

これから創業したい方や創業後にお悩みの方を
専門家とともにご支援します。

経営のお悩み解決POINT

POINT
1

無 料

専門家に対する
謝金等は当協会が
負担します

POINT
2

創業保証

創業者に向けた
保証制度を
ご用意しています

POINT
3

創業計画 作成

創業計画の作成を
専門家がサポート
します

こんな事業者の方に

- 👉 事業を始めたいけど、
具体的なステップがわからない
- 👉 事業発展に向けて アドバイスが欲しい
- 👉 創業時の計画が思うように進まなくて
困っている



横浜の中小企業の「明日」を身近でサポート

横浜市信用保証協会

<https://www.sinpo-yokohama.or.jp/>



3つの支援メニュー

サポート 1



提案

課題を明らかにし、改善や成長に向けた提案を行います。

訪問回数：3～5回

サポート 2



計画策定

改善施策や行動計画、数値計画を作成します。

訪問回数：5～8回

サポート 3



ターゲット

特定かつ具体的な課題の解決に向けた支援を行います。

訪問回数：1～3回

●ご利用の流れ

Step.1

事前訪問

協会職員が事業所を訪問し、事業の内容やお悩み、困りごと、専門家に対するご要望をお伺いします。

Step.2

事前打合せ会

派遣を予定する専門家と顔合わせし、経営課題、ご要望を伺った上で支援メニューを決定します。

Step.3

派遣実施

課題の抽出と整理を行い、課題解決策のご提案または経営計画の策定をご支援します。

Step.4

フォローアップ

最終報告会から年1回、3年間にわたり課題解決策や経営計画の進捗をフォローします。

POINT

横浜市信用保証協会ならではの「創業サポート」

POINT

01

経営相談と併せて
資金調達もご相談いただけます。

POINT

02

創業されるお客さま、創業まもないお客さまに向けた保証制度をご用意しています。
創業サポートを通じて作成する創業計画書は、創業保証制度をご利用になる際に添付が求められている創業計画書としてご利用いただけます。

POINT

03

創業保証制度は民間金融機関でお取り扱いしています。**必要に応じて当協会が金融機関をご紹介します**こともできますので、お気軽にご相談ください。

POINT

04

他の支援機関とも連携して支援を実施します。
当協会のサポートだけでなく、他の支援機関もご案内します。
(公益財団法人横浜企業経営支援財団、神奈川県よろず支援拠点等)

申し込み方法

当協会のHPから専用の申込フォームに進んでください。

*お電話での相談・お申込みも受け付けています。

横浜信用保証協会 経営支援

検索



■本件に関するお問い合わせ先

横浜市信用保証協会 経営支援部 経営支援室 経営支援課
〒231-8505 横浜市中区山下町22 山下町SSKビル10階

TEL:045-662-6624

専門家
派遣紹介
はコチラ



説明動画
はコチラ



■アクセス

- みなとみらい線 日本大通り駅 3番情文センター出口より徒歩約3分
- JR関内駅 南口より徒歩約12分 ●JR石川町駅 中華街口より徒歩約13分
- 横浜市営地下鉄 関内駅 1番出口より徒歩約12分

